

少年調査記録の様式について

平成12年6月30日家二第281号家庭裁判所
長あて家庭局長通達

標記の様式について下記のとおり定めましたので、これにより取り扱ってください。

なお、少年調査記録規程（昭和29年最高裁判所規程第5号）第2条第1項に定める少年調査記録のうち、今回その様式を定めないものについては、各庁において適宜その様式を定めてください。

記

- 1 表紙の様式は、別紙様式第1のとおりとする。
- 2 経過一覧の様式は別紙様式第2のとおりとし、その継続用紙の様式は別紙様式第3のとおりとする。

なお、経過一覧の用紙を各庁で印刷する際には、適宜不動文字を入れたものを印刷して差し支えない。

- 3 少年調査票の様式は、別紙様式第4（少年調査票A）、別紙様式第5（少年調査票B）及び別紙様式第6（少年調査票C）のとおりとし、事件の軽重難易に応じて、これらを使い分けるものとする。ただし、各庁において、少年調査票Cより簡易な様式を定め、事案によりこれによることも差し支えない。

- 4 少年調査票の継続用紙の様式は、別紙様式第7のとおりとする。

- 5 調査報告書の様式は、別紙様式第8のとおりとする。

- 6 意見書の様式は、別紙様式第9のとおりとする。

- 7 別紙様式第4から別紙様式第9までについて、ワードプロセッサ又はコンピュータにより作成する場合には、記載事項及びその記載位置を変更しない限度において、けい線（太実線を除く。）の省略、行数の増減等の変更を行うことも差し支えない。

付 記

1 実施

この通達は、平成13年1月1日から実施する。

2 通達の廃止

平成3年6月12日付け最高裁家二第205号家庭局長通達「少年調査記録の様式について」は、平成12年12月31日限り、廃止する。

3 経過措置

この通達の実施の際従前の様式による調査記録用紙が残存している場合には、これを使用して差し支えない

(別紙様式第1)

少年調査記録

氏 名
昭和・平成 年 月 日生

8	家裁	支部	平成	年	号	裁判官	調査官
7	家裁	支部	平成	年	号	裁判官	調査官
6	家裁	支部	平成	年	号	裁判官	調査官
5	家裁	支部	平成	年	号	裁判官	調査官
4	家裁	支部	平成	年	号	裁判官	調査官
3	家裁	支部	平成	年	号	裁判官	調査官
2	家裁	支部	平成	年	号	裁判官	調査官
1	家裁	支部	平成	年	号	裁判官	調査官

(別紙様式第2)

平成 年少第 号

經 過 一 覽

[illegible]

(別紙様式第 3)

經過一覽繼續用紙

[illegible]

(別紙様式第4)

少年調査票 (A)

查閱

裁判官

家庭裁判所調査官

事件

受理年月日	事件番号	事件名	身柄
:	:		:
:	:		:
:	:		:

少年

ふりがな

氏 名

男・女

昭和・平成 年 月 日生 (年 月)

本籍

住居・電話

学籍・職業

保護者

続柄	氏名	歳
----	----	---

住居・電話

職業

続柄	氏名	歳
----	----	---

住居・電話

職業

従前の処分

年月日	庁名	事件名	処分結果	備考
-----	----	-----	------	----

A handwriting practice sheet featuring four rows of dashed lines. Each row is preceded by a vertical dot, serving as a guide for letter height and placement. The sheet is designed for tracing practice.

1 事実 2 動機・非行に至る経緯 3 共犯関係

4 本件非行後の少年・保護者の態度 5 被害に関する事項 6 備考

4 本件非行後の少年・保護者の態度 5 被害に関する事項 6 備考

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

学業・職業関係，交友関係等

1 学業・職業関係 2 交友関係 3 その他の特記事項

1 性格・行動傾向・生活態度 2 心身の状況 3 趣味・嗜好・特技・志望

[illegible]

を相当と考える。

This image shows a single page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

印

(別紙様式第5)

少年調査票 (B)

査 閲

裁判官

家庭裁判所調査官

事件

受理年月日	事件番号	事件名	身柄
：	：		：
：	：		：
：	：		：

少年

ふりがな

氏 名

男・女

昭和・平成 年 月 日生 (年 月)

本籍

住居・電話

学籍・職業

保護者

続柄	氏名	歳
----	----	---

住居・電話

職業

続柄	氏名	歳
----	----	---

住居・電話

職業

従前の処分

年月日	庁名	事件名	処分結果	備考
-----	----	-----	------	----

1 事実 2 動機・非行に至る経緯 3 備考

[illegible]

続柄	氏名	年齢	職業	教育程度	備考
----	----	----	----	------	----

[illegible]

5利用できる資源 6備考

[illegible]

調 査 官 の 意 見

本少年に対しては

を相当と考える。

理 由

平成 年 月 日

家庭裁判所

家庭裁判所調査官

印

(別紙様式第6)

少年調査票 (C)

查閱

裁判官

家庭裁判所調査官

事件

受理年月日	事件番号	事件名	身柄
：	：		：
：	：		：
：	：		：

少年

ふりがな

氏 名

男・女

昭和・平成 年 月 日生 (年 月)

本籍

住居・電話

学籍・職業

保護者

続柄	氏名	歳
----	----	---

住居・電話

職業

続柄	氏名	歳
----	----	---

住居・電話

職業

従前の処分

年月日	庁名	事件名	処分結果	備考
-----	----	-----	------	----

A handwriting practice sheet featuring four rows of dashed lines. Each row contains four vertical dots, one in each column, serving as starting points for writing practice.

調 査 官 の 意 見

本少年に対しては

を相当と考える。

理

由

平成

年

月

日

家庭裁判所

家庭裁判所調査官

印

[illegible]

(別紙様式第8)

調 査 報 告 書

裁判官 殿

平成 年 月 日

家庭裁判所 支部

家庭裁判所調査官 印

平成 年少第 号 少年

本少年に関し、次のとおり調査したので報告する。

日時 平成 年 月 日

場所

陳述者 (歳)

少年との関係 職業

住居・電話

陳述の要旨

查閱

裁判官 殿

家庭裁判所 支部

平成 年少第 号 保護事件

少年 昭和・平成 年 月 日生

住居・電話

本少年に対しては

を相当と考える。

理 由